

## 休日窓口でのマイナンバーカード(個人番号カード)の交付について

マイナンバーカード(個人番号カード)の交付申請をした方に、準備ができしだい順次、交付通知書(はがき)を郵送しています。交付通知書が届いたら、必要書類等を確認し、本人が市役所市民課窓口まで受取りにお越しください。

### ○カードの交付について

カードは、平日及び木曜日の延長窓口に加え、市民課の休日窓口でも受け取ることができます。平日に受取りに来られない方は、休日窓口をご利用ください。

※なお、休日窓口でカードの受取りを希望する方は、電話での事前予約が必要です。

### ○休日窓口での交付について

#### 【開設日時】

毎月第4日曜日(年末年始を除く)9:00～正午、13:00～17:00

※電話で予約する際に、その月の休日窓口開設日を再度確認してください。

#### 【受取方法】

①平日に電話で休日窓口でのカード受取りを予約してください。

その際、受取希望日時、氏名、連絡先等をお知らせください。

(受付時間/月～金曜日8:30～17:15)

②予約した日時に、本人が窓口へ直接お越しください。

③受取りに必要な書類を確認し、暗証番号を設定した後、カードを交付します。

※必要な書類等が不足した場合、カードが交付できませんので必ずご持参ください。

#### 【受取時に窓口で必要なもの】

・交付通知書(はがき)・通知カード

・本人確認書類(下記「本人確認書類」参照)

(15歳未満の方または成年被後見人に同行する法定代理人についても、本人と同様に本人確認書類が必要です)

・住民基本台帳カード(お持ちの方のみ)

・認印

#### 「本人確認書類」

次のうち、1点をお持ちください。

住民基本台帳カード(写真付)、運転免許証、パスポート、在留カード、特別永住者証明書、他官公署の発行した免許証・許可証(本人の写真にプレス若しくは割印したものや特殊加工したものに限る)

上記の本人確認書類をお持ちでない方は、次のうち2点を持参してください。

健康保険証、年金手帳、介護保険被保険者証、後期高齢者医療被保険者証等、写真の貼付けがない身分を証する公的な書類、預金通帳

※カードを受け取ることができるのは、原則本人となります。やむを得ず代理人に頼む場合は、持参する書類が異なりますので、必ず事前にお問い合わせください。

**問 本庁 市民課 市民G ☎52-1111 内線102**

## 常陸大宮市医師居住環境整備補助事業のお知らせ

常陸大宮市では、市内の公的医療機関に常勤医師として勤務する方に対し、市内に住宅を取得する費用の一部を助成します。

### 1. 対象者

平成29年4月1日以降、新たに市内の公的医療機関に常勤医師として勤務している方、またはこれから勤務する方で、3年以上勤務する意思を有する方

### 2. 対象住宅

市内に自ら居住するために新たに建築・購入・改修する住宅

### 3. 補助金額

住宅取得費用の2分の1(最大500万円)

**問 本庁 医療保険課 医療・年金G ☎52-1111 内線166**